

日本設備工業新聞

発行所
(株)日本設備工業新聞社
東京都渋谷区桜丘町10-13
〒150-0031 野元第1ビル
電話(03)3496-4774
FAX(03)3464-1884
info@setubikogyo.co.jp
年額8,800円(税込送料込)

あしたを、
ちがう
「まいにち」に。
TOTO

認定対象の拡大へ

質の高い既存住宅の流通促進

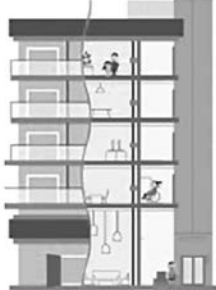
住宅の質的向上や円滑な取引環境の整備に向けて長期優良住宅法・住宅品質確保・住宅瑕疵担保履行法などの改正案が二月五日、閣議決定された。共同住宅への住棟認定の導入など長期優良住宅の認定対象の拡大や認定手続きの合理化、頻発する豪雨災害への対応などを通じて質の高い既存住宅の流通を促進していく。これに伴い住宅リフォームや既存住宅の売買などに関する紛争処理機能を抜本的に強化し、長期優良住宅のさらなる普及促進をめざす。

長期優良住宅法など改正案

現在の住宅市場は量的に充足しているものの、耐震性や省エネ性が十分ではない住宅ストックが数多く存在している。建て替えやリフォームによって住宅の質を向上させ、将来の世代が円滑に受け継いでいくよう適切に維持・保全していくことは住居取得における負担軽減や低炭素社会に貢献する観点からもきわめて重要な。今回の法改正では共同住宅の区分所有者が個別に認定を受ける従来の仕組みを変更し、管理組合が一括して認定を受ける住宅の質を向上させ、住棟認定を新たに導入する。共同住宅の認定基準の合理化では告示を改正し、賃貸住宅の特性を踏まえた新基準を設定。省エネ性能の向上を図るため、告示改正による認定

る瑕疵保険に加入した住宅をめぐる紛争を住宅紛争処理の対象に追加することも、住宅紛争処理に特効の完成猶予効果を付与する。住宅紛争処理支援センターの機能強化では住宅の瑕疵情報収集・分析・活用などを推進していく。

【長期優良住宅の認定基準】



※現行制度の優遇措置
・税制、融資の優遇
・補助制度の適用

- 〈1〉住宅の長寿命化のために必要な条件
 - ・劣化対策、耐震性維持管理・更新容易性等
- 〈2〉社会的資産として求められる要件
 - ・高水準の省エネルギー性能
 - ・基礎的なバリアフリー性能(共同住宅のみ)
- 〈3〉長く使っていくために必要な条件
 - ・維持保全計画の提出
- 〈4〉その他必要とされる要件
 - ・住環境への配慮
 - ・災害への配慮(新設)
 - ・住戸面積

【長期優良住宅の認定実績】

	ストックベース (2009-2019)	新築ベース (2019)
合計	113万戸(2%)※1	10.7万戸(12%)※2
戸建住宅	111万戸	10.6万戸(25%)※2
共同住宅	2万戸	0.1万戸(0.2%)※2

※1 居住世帯のあるストック総数 約4,000万戸(800住宅土地統計調査)に占める割合
※2 新築住宅着工全体に占める割合

技能の見える化で人材育成

国土交通省 インフラ分野のDX推進

国土交通省は二月九日、インフラ分野のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進施策をまとめた。データとデジタル技術を活用し、建設業の施工管理のさらなる効率化や諸手続きの生産性向上に関するノウハウが不足しており、各社レベルでの人材育成への投資は消極的だ。また建設業退職金共済制度(建退共)における現行の証紙方式では数次の下のカードリーダーが設置できないケースも見受けられる。



検査にタブレット活用

このため「国土交通省インフラ分野のDX推進本部」(本部長・山田邦博技監)を昨年七月に立ち上げ、建設業のDX推進施策を検討してきた。

新型コロナウイルス感染拡大防止へ非接触・リモート型の働き方への転換や安全性の向上に努めていく。具体的にはICT(情報通信技術)企業と中小建設企業が連携し、先進的技術を施工管理で活用するモデル事業を展開する。またモーションセンサーなどを活用して技能の見える化を促進し、効率的に人材を育成する新

たな手法を確立する。CCUSの利活用促進では携帯電話やスマートフォン顔認証機能による就業履歴を蓄積し、建退共の証紙方式を抜本的に見直す。令和三年度からCCUSのさらなる普及・活用に向けた官民施策パッケージや業種ごとの評価基準の作成を本格的に推進し、五年度までに当面の体制整備を達成する方針だ。

管工機材

管友ネットワーク・グループ

住宅設備機器

安心・安全…おいしい水を提供する

直結給水装置



沖山産機(株)	墨田区墨田4-61-13 ㊦131-0031 TEL(03)5247-7131 FAX(03)5247-7133	(株)角産	練馬区平和台3-26-15 ㊦179-0083 TEL(03)3931-0701 FAX(03)3931-0702	(株)慶旺	渋谷区幡ヶ谷2-27-7 ㊦151-0072 TEL(03)3370-6251 FAX(03)3375-3910
// 柏営業所	柏市十倉二348 ㊦277-0872 TEL(04)7132-6361 FAX(04)7132-9270	// 東京西営業所	練馬区西大泉6-10 -2 ㊦178-0065 TEL(03)5387-5611 FAX(03)5387-5610	野村機器(株)	小平市小川町1-341-2 ㊦187-0032 TEL(042)342-2211 FAX(042)344-2211
// 小岩営業所	江戸川区本一色2-18-7 ㊦133-0044 TEL(03)3654-8111 FAX(03)3651-1245	// 足立営業所	足立区保木間1-11-2 ㊦121-0064 TEL(03)5831-0801 FAX(03)5831-0800	サンコー機材(株)	昭島市田中町1-36-12 ㊦196-0014 TEL(042)543-8811 FAX(042)546-5116
// 八丈島営業所	八丈島八丈町三根398 ㊦100-1511 TEL(04996)2-1402 FAX(04996)2-2102	// 葛飾営業所	葛飾区奥戸6-4-12 ㊦124-0022 TEL(03)5671-0391 FAX(03)5671-0394	// 昭島支店	昭島市田中町1-36-12 ㊦196-0014 TEL(042)541-3652 FAX(042)546-3536
(株)岡本	新宿区新宿1-11-15 ㊦160-0022 TEL(03)3356-4871 FAX(03)3356-4374	(株)野村総業	杉並区荻窪3-47-15 ㊦167-0051 TEL(03)3393-2211 FAX(03)3391-4227	// 西多摩支店	羽村市羽加美1-7-1 ㊦205-0016 TEL(042)554-1151 FAX(042)554-7516
倉地(株)	墨田区本所1-33-9 ㊦130-0004 TEL(03)3624-4441 FAX(03)3622-6894	// 東松山営業所	東松山市六反町15-12 ㊦355-0023 TEL(0493)23-2921 FAX(0493)23-9216	// 秋川支店	あきる野市瀬戸岡425-8 ㊦197-0803 TEL(042)559-5241 FAX(042)559-5205
// 松戸支店	松戸市大橋白幡1108-3 ㊦270-2224 TEL(047)391-5711 FAX(047)391-5777	(株)ノムラ	杉並区荻窪3-47-17 ㊦167-0051 TEL(03)3391-2211 FAX(03)3392-5616	// 八王子支店	八王子市桐田町223-1 ㊦193-0942 TEL(042)668-2261 FAX(042)668-2271